

福島県知事 内 堀 雅 雄 様

公立大学法人福島県立医科大学及び会津大学の  
「第三期中期目標」策定に当たっての意見

平成29年10月3日

福島県議会議長 杉 山 純 一

福島県立医科大学及び会津大学は、公立大学法人のメリットを生かした効率的な運営に努め、着実に成果を挙げており、また、東日本大震災からの復興や原発災害への対応など、本県の復興に寄与しており、県民は、両大学のそれぞれの特性を生かした更なる取組に期待を寄せているところである。

今般、県においては、地方独立行政法人法に基づき、両大学が達成すべき業務運営に関する目標である「第三期中期目標」（平成30年度～35年度）を新たに策定し、12月定例会に議案として提出する予定である。

県議会においては、両大学の果たすべき役割が非常に大きく、また、財政的に多額の県費を投入して運営されることから、これまでも中期目標の策定、中間見直しに当たっては、その都度、県に意見を申し入れてきたことから、「第三期中期目標」策定においても県議会の意見を反映させるため、「公立大学法人中期目標調査検討委員会」で検討を行った。

調査検討委員会では、両大学及び県当局から説明を求めるとともに、①復興・創生に向けた役割、②県民のための地域貢献、③人材育成、④数値目標の設定、⑤その他の5つの視点から、6回にわたり多面的、集中的な調査検討を行い、両大学の自主・自律性を踏まえつつ、「第三期中期目標」策定に当たっての意見を取りまとめ、議会としては、これらの意見を議会の総意としたところである。

ついでには、県当局においては、次の事項を十分尊重し、両大学の「第三期中期目標」策定に反映されるよう申し入れる。

## 第三期中期目標（案）に対する意見

### 1 復興・創生に向けた役割

#### 《共通》

各大学の自主・自律性を尊重しつつ、本県の復興・創生に寄与する役割を発揮できるよう、大学の専門性を生かし、県民の不安解消や産業の再生・新規産業の創出などの取組を推進すること。

#### 《福島県立医科大学》

各種施設と人材が揃いこれから新たなステージに進む中、福島医薬品関連産業支援拠点化事業等の取組を通して、新規産業や雇用の創出につなげるとともに、県民の医療、福祉の復興、再生を健康面から支えること。

#### 《会津大学》

第4次産業革命とも言うべきIOT等が進展する中、本県における情報通信産業の集積を図るための取組を推進すること。

### 2 県民のための地域貢献

#### 《共通》

県内の中小企業・小規模企業への支援を大学の役割に位置づけること。

#### 《福島県立医科大学》

① 本県の中核的医療施設として、構築している県内医療機関のネットワークを生かしながら、必要かつ十分な医療体制を整備し、その中心的役割を果たすこと。

② 本県におけるがん診療の中心的役割を果たすこと。

#### 《会津大学》

最先端の情報通信分野に関する研究はもちろんのこと、情報化の進展に伴う情報弱者に関する研究等にも取り組むこと。

### 3 人材育成

#### 《共通》

長期的な視野に立った人材育成を図ること。

#### 《福島県立医科大学》

① 国内外研究者や大学附属病院における臨床研修医等の積極的な受け入れに努めること。

② 保健医療人材育成のための新たな学部創設に向けた準備を確実に進めること。

#### 《会津大学》

グローバルな分野の人材育成とともに基礎的研究分野にかかる人材育成についても推進すること。

### 4 数値目標の設定

#### 《共通》

中期目標における数値目標について、基本的事項に加え、本県として今後成長させていく分野や地域連携分野での重要な目標を設定するとともに、目標の説明に当たっては現状との比較についても配慮すること。

### 5 その他（県に対する意見等）

① 第二期中期目標の成果を十分に検証した上で、第三期中期目標に取り組むこと。

② 両大学法人は県施策と連携して事業を推進していることから、中期目標が確実に実現されるよう、県が適切な財政支援を行うこと。

③ 福島県立医科大学において、新たに整備した施設が十分に機能する運営が図られるよう県が適切な支援を行うこと。

④ 医師、看護師を始めとする保健医療人材の育成・確保に努めること。特に福島県立医科大学医学部の定員については、十分な定員の確保に努めること。